

小川富也税理士事務所だより

編集発行人
 税理士・行政書士
小川 富也
 〒796-0068
 八幡浜市浜之町180番地
 TEL 0894-24-3355
 FAX 0894-24-2882



昇進・昇格は 立候補が必要

——立候補には条件も
 情報通信のE社は昇進・昇格に本人の立候補を必要とする制度を導入した。一定の評価を受けた者に立候補の権限を与える。

立候補者は社長、役員を含む多くの社員の前で、その年の業務成績や今後手掛けてみたい業務などを報告・説明する。説明内容などは昇進の重要な判断材料となる。

年1、2回の上司と同僚による評価で一定の資格を得ることが立候補の条件となる。5段階評価で高い評価を受けた者が立候補資格を与えられる半面、低い評価だと降格の可能性もある。

説明時間は1人30分から1時間程度で、意見発表後は質問や改善すべき点などを参加者全員で議論する。

ミス報告、社内で共有

——不良品の発生減らす

金属部品加工会社のM社は生産現場で生じた失敗の情報を社内で共有することで、不良品が発生する頻度を減らしている。

同社の生産現場では、すべ

てのミスを社長や現場責任者など経営幹部に報告する決まりになっている。その中で皆に知らせる必要があると判断した案件について、当事者に朝礼で報告するよう求めている。

酷にも見えるがミスの原因を社内で共有し、生産現場の技術レベルを引き上げるのが目的。情報が上がってくるようにするため、ミスをしたことを責めるのではなく、最後まで見逃した場合に罰するようにした。

同時に仕事ごとに過去の間違いの原因と対応策を写真付きで現場に張り出す「ワンポイントレッスン」も実施し、ベテラン社員の過去の失敗の

情報を教訓として生かしている。

雇用調整助成金の 申請が急増

人数ベースで6・3倍

景気悪化に伴い休業など事業活動の縮小を余儀なくされる状況が続く中、「雇用調整助成金」（中小企業緊急雇用安定助成金）の1月の利用者が1万2640事業所、対象労働者数で87万9614人に上ったことが、厚生労働省の調査で分かった。この制度は休業や出向などを行うことにより労働者の雇用維持に努力する事業主に対して、休業手当相当額の一部を支給するというもの。

人数ベースでは前月比の約6・3倍と急増。都道府県別では愛知県が1991件（10万978人）と最も多く、次いで静岡県と続いた。今後の申請もさらに増えると予想されている。

公示地価



国土交通省が毎年3月下旬に公表する1月1日時点の全国の土地地価のこと。全国で約2万8000の標準地について各地の不動産鑑定士が価格を評価し、国交省の土地鑑定委員会が価格を判定する。建物の新旧などで影響を受けないようにするため、公示地価は土地を更地の状態とみなして評価している。

公示地価は住宅地、商業地のほか、工場地や住宅見込地などの区分がある。公示地価は基準地価や路線価とともに土地取引の目安とされる。地価が下がれば一般的に不動産を持つ人の消費意欲が下がる一方、不動産を買いやすくなる利点もある。

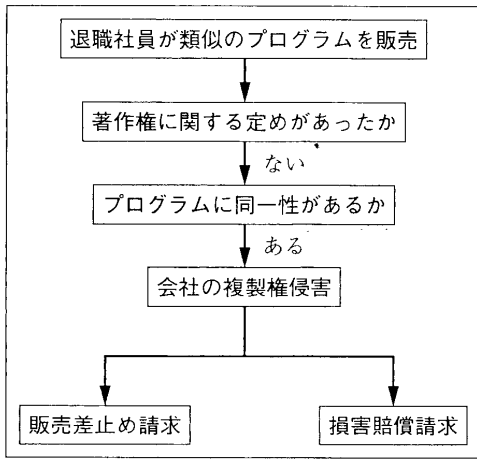


退職した社員が在職中に 開発したプログラム発売 —退職社員による著作権侵害

当社を退職した社員Aがコンピュータ・プログラムのソフトウェアを販売する新会社を設立した。販売されたプログラムの内容は、Aが在職中に開発したものとほとんど同じであるため、何らかの措置をとりたと思うが、どうしたらよいのか。今回はこのケースをもとに退職社員による著作権の侵害について考えてみます。

■法人著作

会社も著作権の主体たりえます。著作者とは著作物を創作する「者」をいうので、原則は著作した人が著



作者者です。しかし、著作権法15条は法人が著作権者になる場合を想定しています。1項でプログラム以外のものの著作権を、そして2項でプログラム著作物の著作権の所在を規定したのです。15条2項は法人等団体に法人著作の特例を定め、プログラムの著作権の所在を規定したものです。

同条1項との差は他の著作物と異なり公表名義の要件をはずしたことです。すなわち、要件的にいえば、①著作物であるプログラムが法人等の発意に基づき②法人等の業務に従事する者が③職務上作成したもので④契約や勤務規則等に著作権者を従

業員とする別段の定めがないことで。これらの要件を満たせば、作成されたプログラムの著作権は法人等の団体に属します。

■同一性の判断

プログラムが改良修正などなされた場合、その同一性の判断は事例により難しい問題となりますが、一応、元のプログラムの表現形式の本質的な特徴が失われてしまい、プログラムの修正の増減に創作性が認められる場合には同一性がないといえるでしょう。

■損害額の算定

著作権者が著作権の侵害を受けたとき、侵害の様態によって、その救済方法も異なりますが、著作権法では侵害行為を中止すべく、侵害行為の差止請求を規定しています。

また損害が発生したときには損害賠償請求も可能です。損害額は相当因果関係のある額です。具体的には、著作権法114条により、侵害の行為によって作成された物で、譲渡した物の数量などに、著作権者がその

侵害行為がなければ販売することができた物の単位数量当たりの利益の額を乗じて得た額を著作権者が受けた損害の額とし、その立証が困難な場合に備え、侵害者の利益の額を損害額とする推定規定もあります。

■販売差止めと損害賠償請求

今回のケースでは、社員Aが在職中に作成したプログラムの著作権は、契約や勤務規則に特別な定めがない限り、会社に帰属します。

退職したAの新会社Aが売出ししたプログラムとAが在職中に作成したプログラムの同一性が問題となりますが、今回のケースでは内容がほとんど同じということなので、Aの会社Aが類似したプログラムを販売することは会社Aの複製権を侵害していません。

会社は著作権者ですから著作物の複製権を有します。このため会社Aの新会社のプログラムの販売を差止めし、損害賠償もできます。

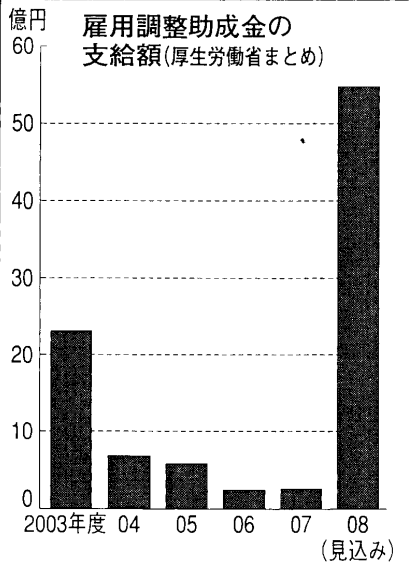
損害額の立証がしがたい場合、侵害者であるAの会社が類似プログラムを販売して得た利益が自社の損害額として認められます。



円滑な雇用調整のために 「雇用維持の手段」伝える 時期や手当など十分に説明

世界的な景気悪化で製造業をはじめ多くの企業が生産調整に追われ、工場の操業日を減らしたり、休業するケースが相次いでいます。しかし、雇用調整を余儀なくされた場合、その手順をおろそかにすると、従業員や取引先との間で大きな混乱が生じかねません。そこで今回は企業がふむべき雇用調整の手順について考えてみました。

操業日数の減少や休止を決めたら、まず何をすべきでしょうか。そもそも日本では労働契約書を取り交わしていない企業が多く、就業規則にしても一時帰休まではルール化されておらず、どう対応すべきか悩む企業も多いと思います。



そこで第一には、これまでの需要・販売動向や在庫水準など、生産調整に至る経緯を経営トップが従業員にきちんと説明することです。工場の休止と聞くと、多くの従業員は「うちの会社は大丈夫なのか」と不安に思うかもしれません。あくまでも「雇用を維持するための手段であること」を明確に伝えることが重要です。

また仕入れや販売先などに与える影響も大きいといえます。このため社内に対するのと同様に、説明責任を果たすことに尽きます。このことは企業の社会的責任ともいえます。

経営者が従業員を休業させたり、教育訓練を実施したりする際の費用の一部を国が助成する制度。企業の業績悪化による従業員の解雇を防ぐ狙いがある。支給は最近3カ月の売上高か生産量で判断する。大企業は直前の3カ月前年

雇用調整助成金

同期に比べて5%減ならば支給要件を満たす。中小企業は直前3カ月前年同期と比べて減少に転じていることと、前期決算が赤字の場合に支給される。昨年12月には中小企業向けに助成率を拡大した「中小企業緊急雇用安定助成金」が創設された。

また操業中止中に従業員の処遇についても留意しなければいけません。

会社側の都合で休業させる場合、労働基準法では平均賃金の6割以上を休業手当として支給するよう求めています。ただ、6割は生活するにはぎりぎりの水準と思われる。従業員の士気を低下させないようにするには、もう少しの上積みを考えての方がよいかもしれません。

雇用調整助成金制度の活用

生産調整などで従業員を休業させたりする場合、その費用の一部を国が助成する「雇用調整助成金」制度の活用が考えられます。

この制度は中小企業では休業手当または賃金の5分の4（大企業は3

分の2）を助成するもので、各地域のハローワークまたは労働局への申請が必要となります。いつ何人を休ませるのかといった休業計画書を最初の休業日の2週間前までに届け出ます。なお、助成金が払い込まれるのは3、4カ月後となりますので、資金繰りのあてにするのは避けた方がよいでしょう。

また、休業時期や休業手当の支払基準について、労使で合意したことを示す休業協定書も必要となります。労働組合がない場合は、従業員代表者が経営側と協議します。代表者になるためには、事業所の従業員の半数以上の同意が必要で、委任状を用意します。こうした手間を考えると、1カ月ほど前から準備した方がよいでしょう。



機械装置の移設費用

製造業を営む会社にとつては、機械装置の効率的な稼働は売り上げを左右する上で重要なことです。最近では、不透明な経済情勢の中、空いた時間を使って生産ラインの見直しを行う会社も多いようです。

では、ラインの見直しに伴い、機械装置を移設した場合の費用はどのように取り扱われるのでしょうか。

移設費用の取り扱いでまず問題となるのが、その移設がどういう目的で行われたのかということです。移設目的によつてその費用の取り扱いが違ってきますので注意が必要です。

集中生産のための移設

例えば、その移設が集中生産やよりよい立地条件で生産をするための移設である場合には、移設をしたことにより機械装置の効用が増加することになります。また、多額の据付費用を必要とする機械装置を移設した場合であれば、据付費用自体がその機械装置の取得価額の必要な部分

を占めることにもなります。

そこで、このような場合の移設費用はその機械装置の取得価額に算入することになります。

また、このとき移設直前の帳簿価額に旧据付費用が含まれているときには、その部分を損金とすることができます。

なお、移設費の合計額がその機械装置の移設直前の帳簿価額の10%相当額以下であるときには、旧据付費に相当する部分を損金としないで、支払った移設費用を損金とすることができます。

配置換えのための移設

次に、新規の機械設備の導入に伴つて既存の機械装置を移設した場合です。このようなケースの移設は、単に付随的に行われた配置換えとみるのが相当と考えられます。

したがって、このような場合の移設費用は原則として修繕費等に該当し、支出時の損金となります。

5月の税務と労務

— 税 務 —

- ★特別農業所得者の承認申請
申請期限…5月15日
- ★個人の道府県民税・市町村民税の特別徴収税額の通知
(1)特別徴収義務者経由、納税義務者へ通知
(2)通知期限…6月1日
- ★自動車税の納付
(1)賦課期日…4月1日
(2)納期限…5月中において都道府県の条例で定める日
- ★鉱区税の納付
(1)賦課期日…4月1日
(2)納期限…5月中において都道府県の条例で定める日
- ★4月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額の納付
納期限…5月11日
- ★3月決算法人の確定申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税)
申告期限…6月1日
- ★3月、6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
申告期限…6月1日
- ★法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税) 申告期限…6月1日
- ★9月決算法人の中間申告(法人税・消費税・地方消費税・法人事業税・法人住民税)…半期分
申告期限…6月1日
- ★消費税の年税額が400万円超の6月、9月、12月決算法人・個人事業者の3月ごとの中間申告(消費税・地方消費税)
申告期限…6月1日
- ★消費税の年税額が4,800万円超の2月、3月決算法人を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(1月決算法人は2ヵ月分、個人事業主は3ヵ月分)(消費税・地方消費税) 申告期限…6月1日
- ★確定申告税額の延納届出による延納税額の納付
納期限…6月1日

— 労 務 —

- ★労働災害保険事業開始届 提出期限…5月11日
- ★健保・厚保の保険料の納付 納期限…6月1日

世界地図は常に北半球が上で南半球の国々は地図の下に位置している。百年以上、超大国や先進国が北半球に集中していたため、我々の頭の中の世界地図はいつも北が上を向いている。

▼この数年続いた資源高はそんな北半球の独善を揺さぶった。反米主義で知られるベネズエラのチャベス大統領はかつて「我が国の貴重な石油が先進国で売られるシャンプルーより安いのはどうしたことか」と演説で憤った。▼資源高は一段落したが、世界同時の経済危機で北半球の

世界地図を逆に見る

経済が急速に縮み上がる中、南半球は存在感を増している。▼ブラジルは先進国のはるか先を行くバイオエタノール車の普及で他の国をリードしている。去年まで資源大国として存在感を見せつけたオーストラリアや今後の成長が期待されるアフリカも世界の注目を集めている。中国の通信機器メーカーはアフリカ向けに太陽電池搭載で電源がなくても使用できる携帯電話を格安で発売する予定だ。世界地図を逆に見ると、不況脱出のアイデアが浮かぶかもしれない。